

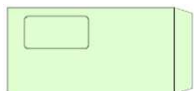
2023.08.01

ジェネリック医薬品差額通知のお知らせ

当組合では、皆さんが調剤薬局でもらったお薬の中で、ジェネリック医薬品があるものをピックアップし、広く使われているジェネリック医薬品に切り替えた場合にどれくらいお薬代が安くなるのか等、ジェネリック医薬品利用促進に関する情報提供として「[お薬についてのお知らせ](#)」の送付を行っています。

この機会にぜひジェネリック医薬品の利用をご検討ください。

◆通知対象者



ジェネリック医薬品に切り替えた場合、自己負担額が1,000円以上（3ヵ月の合計）削減できる方。（60歳以上の方は300円以上）

なお、必ずしも全員に届くわけではありません。

■通知書の内容

現在処方されているお薬と比べてどれくらい節約できるかを、ジェネリック医薬品への変更例（医薬品名やお薬代）をご案内します。

■通知書の使い方

ジェネリック医薬品を理解し、試してみたいとお考えの方は、まず[医師・薬剤師にご相談ください](#)。

ジェネリック医薬品を利用することにより個人のお薬代が安くなると同時に、健康保険組合の財政改善にもつながることから、加入者の皆さんの選択肢を増やすためにお送りしています。

必ずしもジェネリック医薬品に切り替えていただかなければならないものではありません。

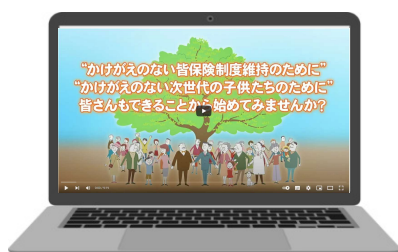
◆ジェネリック医薬品とは



先に開発された「新薬」の特許期間が切れた後、新薬と同じ有効成分を配合して製造される医薬品で「後発医薬品」とも呼ばれます。

効き目も安全性も新薬と同等なお薬です。また開発費があまりかからないため、低価格（新薬の2～8割）で提供することができます。

もちろん新薬と同様、薬機法にもとづいて厚生労働大臣の承認を受けた医薬品です。



日本がもし、1,000人の村だったら？

<https://www.youtube.com/watch?v=4sFq00A--7w>

制作：日本ジェネリック製薬協会

